

70	産業労働局	中小企業制度融資
事業概要	<p>中小企業制度融資は、都内の中小企業者が事業の活性化や経営の安定等に必要な資金を円滑に調達できるよう、都、東京信用保証協会及び金融機関の3者が協調して行う融資である。都が、融資メニューや融資条件などを定めるとともに、融資の呼び水として都の資金を金融機関へ預託し、東京信用保証協会が中小企業の信用保証を行い、金融機関が融資を実行する。</p> <p>現在の保証限度額は、無担保保証の8,000万円を含め、原則として2億8,000万円までとなっている。</p>	
これまでの経過	<p>・最近3年間の制度変更等</p> <p>18年度：融資メニューの見直し（「特定取組支援融資（チャレンジ）」の統合） 融資要件の緩和（営業経歴要件の廃止、「小規模企業融資（小企）」の従業員要件の緩和） 保証料率弾力化にあたり都独自の負担緩和措置の実施</p> <p>19年度：融資メニューの見直し（15→9メニューへ再編統合、「小口資金融資（小口）」の創設） 産業力強化融資（チャレンジ）の充実（融資対象の追加） 経営支援融資（経営）における信用保証料補助の拡充 災害復旧資金融資（災）における利子補給制度の導入</p> <p>20年度：産業力強化融資（チャレンジ）の充実（融資対象事業の追加） 創業融資・再建企業向融資の対象拡大 企業立地促進融資の創設 経営緊急融資における保証料補助の拡充 環境配慮取組支援融資の創設 国の緊急保証制度に対応した、経営支援融資（経営緊急）の創設 小口資金融資への保証料補助の創設</p>	
現在の進行状況	<p>平成21年度については、中小企業者に対する円滑な資金供給の維持拡大を図るため、以下のとおり制度改正を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急保証制度に対応した融資メニュー等の継続実施 2 政策金利（固定金利）の引下げ 3 融資メニューの見直し （9→8メニューへ再編統合、「再建企業向融資（再建）」と「資金状況改善融資（資金改善）」を「再建・資金状況改善融資（再建・資金改善）」に統合） 4 産業力強化融資（チャレンジ）の充実（融資対象事業の追加） <p>平成19年度利用実績（平成20年3月31日現在） 161,251件 1,966,548百万円</p>	
今後の見通し	<p>中小企業者にとって、よりわかりやすく利用しやすい制度融資となるよう、引き続き制度改善を図っていく。</p>	
問い合わせ先	産業労働局 金融部 金融課	電話 03-5320-4876